

令和8年
2月
から

家庭ごみの リチウムイオン電池等 の 分別回収 を開始します

1 対象品

小型充電式電池

- モバイルバッテリー
- リチウムイオン電池
- ニカド電池
- ニッケル水素電池



小型充電式電池内臓製品

- スマートフォン
- 電動歯ブラシ
- 携帯型扇風機
- 電動シェーバー
- 加熱式たばこ など



2 回収場所

資源回収場所

(回収日や場所は家庭ごみ収集カレンダーをご覧ください)



3 出し方

濡れることで発熱・発火する恐れがありますので、**透明または半透明の袋に入れて**、資源回収場所に設置する電池回収用の青い箱に入れてください。



電池が膨張しているものは、
役場2階の生活環境課まで
お持ちください。

【注意】

※電極部が露出しているときは、ビニールテープなどで絶縁処理をしてください。



※充電式電池を取り外した製品本体は「燃やせないごみ」として出すか、役場1階に設置する小型家電回収ボックスへ入れてください。



リチウムイオン電池 (小型充電式電池)の 処分に注意を!



リチウムイオン電池が、ごみ収集車やごみ処理施設の破碎機等で衝撃が加わった際に発火し、大規模な火災につながることがあります。発火事故は人命にかかわるだけでなく、施設の損傷により、莫大な費用がかかり、ごみ処理が出来なくなり、生活にも重大な影響を及ぼしかねませんので、皆様の適切な分別が重要です。

対象品目例と出し方



リチウムイオン電池やリチウムイオン電池を内蔵する機器は、下記の方法でも処分可能です。

01

大洗町役場1階ロビーの
使用済みリチウムイオン
電池回収ボックスへ投入

利用時間は
平日の8時30分から
17時15分まで

02

販売店や協力店での
店頭回収を利用

※店頭回収の協力店につい
ては、一般社団法人JBRC
ホームページをご覧ください。

03

大洗、鉾田、
水戸環境組合への
直接搬入(有料)

ごみを分別して搬入いただき
ますようお願いいたします。
TEL.029-267-2898